

# 平成30年度山口県社会福祉事業団職員採用試験

## \*\*\*\* 受 験 案 内 \*\*\*\* ( 調 理 員 )

平成30年4月  
山口県社会福祉事業団  
〒753-8555 山口市大手町9-6  
山口県社会福祉会館内  
TEL (083) 924-1025

1 受付期間 平成30年4月23日(月)～

試験日 随時(申込受付終了後、日時・会場等をお知らせします。)

2 受験申込手続

受験申込書(別添)に、次の書類を添えて提出してください。

- 最終学校卒業証明書
- 受験申込書に記載した資格・免許(運転免許証は除く)等に係る証明書の写し

3 採用職種、勤務の概要、受験資格、採用予定人員

職 種	勤務の概要	採用予定人員
調 理 員	特別養護老人ホームにおける調理の業務等(※)	1名

※ 勤務地は、  
岩国市愛宕町 特別養護老人ホーム「灘海園」となります。  
また、将来、当事業団が運営する他の施設へ転勤していただくこともあります。

4 受験要件

(1) 次の要件を有する者が受験できます。

昭和33年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者

- (1) 栄養士又は調理師の資格を有する者
- (2) 福祉施設、病院、学校等での調理業務に従事した経験を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 試験の場所

- 山口県社会福祉会館  
山口県山口市大手町9番6号  
電話：083-924-1025

6 試験の方法、内容

- 面接試験を行います。

7 合格の発表等

- 試験終了後速やかに文書で通知します。

8 採用

- 採用は、原則として平成30年7月1日を予定しております。

9 給与

(1) 給料

初任給は平成29年4月1日現在、  
高校卒18歳の場合で、月額148,100円  
短大卒又は専門学校卒20歳の場合で、月額157,300円  
大学卒22歳の場合で、月額167,700円です。  
職歴のある方は、職種に応じた経験年数を加味して初任給を決定します。  
(例：福祉施設等の経験年数×4/5を前歴換算)  
定期昇給は、毎年1月1日に実施します。  
(例：専門学校卒20歳の場合の採用4年9月後の給与月額 184,800円)

(2) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、早朝勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※その他勤務条件等は、当事業団ホームページ(<http://jigyodan-yg.jp/>)をご覧ください。

注：受験に伴う経費は、自己負担とします。

問い合わせ先：山口県社会福祉事業団 事務局 総務課 (Tel 083-924-1025)